

**長崎県中小企業団体中央会の官公需関連事業
と長崎県の官公需適格組合について**

令和6年9月2日

長崎県中小企業団体中央会

I 官公需適格組合制度について

1. 中小企業の制約の多くは、経営の規模が小さいことに起因するものが大半です。一社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば確実に契約を履行できる場合が少なくありません。こうして生まれたのが、組合による共同受注事業であり、官公需の共同受注です。
2. 国では、中小企業者によるこうした積極的な取り組みを支援するため、官公需法第3条において「…国等が契約を締結するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注機会の拡大を図るよう努めなければならない。この場合においては、新規中小企業者及び組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定めています。
3. これは、中小企業等協同組合法に基づいて設立された事業協同組合をはじめとする中小企業組合は、法律の手続きを経て国や都道府県が認可した法人であり、民主的かつ公平な運営が制度的に確保されている信頼性が高い組織であることが、組合を積極的に活用すべきであるとする大きな理由となっています。
4. 官公需適格組合制度は、こうした中小企業組合の中でも、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを、申請に基づいて各経済産業局長及び沖縄総合事務局長が証明する制度です。主な目的は、中小企業1社では対応できない、規模の大きな案件等を共同で受注し、組合員企業の経営の安定に資することです。
5. 官公需適格組合制度は、その普及のため、国等の契約の方針において、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。」と定められています。

Ⅱ 官公需適格組合行動憲章

平成 17 年 6 月 23 日制定

平成 21 年 6 月 9 日改定

全国官公需適格組合受注確保協議会

- ①官公需適格組合は、組合員企業の経営の安定と組合の受注能力の向上に努める。
- ②官公需適格組合は、地域社会に融和し愛される組合であり続けるため、積極的な社会貢献活動を実施するとともに、情報開示や地域社会とのコミュニケーションに努める。
- ③官公需適格組合は、官公需をはじめ、あらゆる発注に関して、適正価格での受注に努める。
- ④官公需適格組合は、地球環境問題の重要性を認識し、循環型社会の実現、CO₂ 排出削減等に対して十分な配慮と対応に努める。
- ⑤官公需適格組合は、IT 化、技術開発、品質の向上、コスト縮減など経営革新に努める。
- ⑥官公需適格組合は、組合員企業の雇用の確保と従業員の技術・能力の向上等を支援し、安全で働きやすい労働環境を確保し、ゆとりと豊かさの実現に努める。
- ⑦官公需適格組合制度は、法令を遵守するものとする。

Ⅲ 長崎県中小企業団体中央会の官公需適格組合の普及促進に向けた取組

- (1) 官公需適格組合の申請・更新手続きに関する支援
(工事 1 組合、物品等 3 組合)
- (2) 全国中小企業団体中央会（全国官公需適格組合協議会）を通じた、全国の中小企業・官公需適格組合の受注機会の増大に関する要望

前頁の長崎県内の官公需適格組合は、組合員である中小企業者が一体となって、受注契約を確実に履行するための技術力や施工・生産・役務提供能力等の向上と、発注機関の信頼に十分応えることのできる責任体制の維持のため最大の努力を払っています。

また、共同受注規約を定め、共同受注委員会を設置して、契約した案件に対する各組合員の仕事の分担と連帯責任体制を明確にしています。

特に工事関係の組合では、共同施工又は分担施工の体制をとり、組合専従技術者が工事を監理・監督・指導等をするとともに、現場毎に企画・調整委員会を設けて工事が契約通りに確実に履行できる体制を整えています。また、工事等の契約案件が確実に施工されていることをチェックする検査員を置くなど検査体制も確立されており、工事等に関する一切の責任は組合が負うこととし、さらにその実効を確保するために役員及び担当した組合員が連帯してその責任を負う仕組みをとっています。

以上のとおり、長崎県内の官公需適格組合は、責任ある受注体制を確立しており、発注機関の信頼に応えられる共同受注事業体であり続けるために、絶えず研鑽を積んでいます。

○全国の官公需適格組合の現状

全国の官公需適格組合は897組合（令和6年3月末現在）

内訳：物品 177組合

工事 209組合

役務 511組合

※令和5年3月末は914組合

○全国官公需適格組合協議会の概要

＜団体名＞

全国官公需適格組合協議会（略：全国適格協）

＜目的＞

全国の官公需適格組合の結束によって、共通する諸問題の解決を図り、また 官公需に関する情報を迅速に提供し、かつ、会員相互の交流を活発にすることによって各組合の受注体制の整備、受注能力の向上を実現し、もって官公需の受注を確保し、中小企業の経営の安定とその経済的地位の向上に資することを目的とする。

＜設立＞

1982年6月25日

＜代表者＞

会長 針生 英一

＜会員数等（令和5年4月現在）＞

1号会員（都道府県協議会） 15会員

2号会員（都道府県の適格組合） 10会員

3号会員（全国地区の適格組合） 5会員

＜主な活動内容＞

●政策推進活動

中小企業及び官公需適格組合の官公需受注増大に向けて、道府県協議会、中央会との連携のもとに国会・政府・公庫等に対して「全国の中小企業・官公需適格組合の受注機会の増大に関する意見」として陳情活動を行っている。

●通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム)等の開催

官公需施策の現状と問題点の把握、効果的な官公需共同受注事業のあり方並びに情報交換等を目的とした受注力強化セミナー（官公需フォーラム）を全国中央会との連携により開催。

●情報提供・収集活動

・協議会ホームページの更新

・官公需適格組合ロゴ・会員証明カードの普及促進

・その他、官公需に関する情報・資料等の収集と提供

●関係団体への協力

●要望活動（令和５年度）

本協議会通常総会で決議された要望「令和５年度通常総会決議事項」については、全国中央会が作成した中小企業団体全国大会決議に盛り込み、全国中央会において各政党、中小企業庁及び関係先に対して陳情活動を行っている。

令和５年度は、１０月１１日「仙台国際センター展示棟」（宮城県）において『つながる ひろげる 連携の架け橋 ～困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生～ 仲間と共に希望をつなぐ成長・躍動 新たな一歩～』を大会のキャッチフレーズに「第７５回中小企業団体全国大会」を開催。

大会の議事では、「危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化」「中小企業の人材育成・確保・定着対策」、「中小企業金融施策の拡充」などについて意見発表が行われ、官公需適格組合への受注拡大などを訴え、中小企業対策の拡充に関する１３項目の要望を決議。

＜第７５回中小企業団体全国大会における官公需対策に関する要望事項＞

○官公需対策の強力な推進

（１）自然災害からの復旧・復興に当たっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等を積極的に活用すること。また、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注に努めること。

（２）予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行うこと。特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、最低賃金額の改定に合わせた人件費上昇分とともに、感染防止対策経費なども確実に盛り込むなど、予定価格の見直しに努めること。併せて、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上すること。

（３）納期や工期などについては、配慮が必要なことから、全ての地方公共団体に対し、柔軟な設定を促す周知徹底を図ること。また、発注機関は契約金額を一方的に減額要請しないこと。

（４）少額随意契約の意義を広く正確に広報するとともに、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、適用限度額を大幅に引き上げること。

他

長 崎 県 官 公 需 適 格 組 合 名 簿

(令和6年6月現在)

NO.	組 合 名	住 所	電 話	区 分	証 明 業 種	証明 年月日	証明番号	証明有効期限
1	長崎県石油協同組合	長崎市元船町 2番8号	095-826-4181	物 品	石油製品販売	04. 7. 22	20220708 九州第8号	04. 8. 1～07. 7. 31
2	長崎県北生コン協同組合	佐世保市宮田町 4番19号	0956-76-7001	物 品	生コンクリート 販売	04. 11. 22	20221111 九州第8号	04. 12. 15～07. 12. 14
3	佐世保管工事協同組合	佐世保市高梨町 356番地1	0956-24-6363	工事イ	管、水道施設、土木、 舗装工事	05. 12. 21	20231128 九州第22号	06. 1. 1～08. 12. 31
4	長崎市管工業協同組合	長崎市古町 54番地	095-824-1011	物 品	管工事	06. 2. 13	20240111 九州第27号	06. 2. 17～09. 2. 16